

議第18号

三島市と田方郡函南町との境界変更について

地方自治法第7条第1項の規定により、総務大臣の告示の日から三島市と田方郡函南町との境界を別紙のとおり変更する。

平成25年2月19日提出

三島市長 豊岡 武士

別紙

1 三島市に編入する区域

田方郡函南町塚本字西折上948の10、948の14、948の16、948の33から948の43まで及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部

2 田方郡函南町に編入する区域

三島市安久536の8から536の10まで、537の1、537の4、539の3、539の4、541の6及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地、公有地の全部

上記地番は、平成25年1月8日現在の登記簿による。